

2019年度

# 岐阜市産後ケア事業

～産後のお母さんを応援します！～



出産後、体調や育児に不安のあるお母さんが安心して子育てができるよう、お母さんと赤ちゃんの心身のケアや育児サポートなどを行います。対象のお母さんと赤ちゃんは、市が委託する医療機関で宿泊や日帰りによりサービスが受けられます。

## 利用できる方

出産後おおむね4か月までの赤ちゃんとそのお母さんで次の両方の項目に当てはまる岐阜市に住民登録のある方

- お母さんの体調や育児に不安がある
- ご家族などからの援助が受けられない

※病気など専門的な医療が必要な方は利用できません。

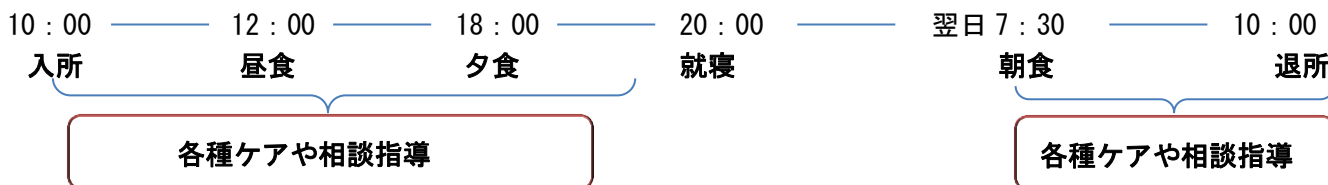


## ケア内容

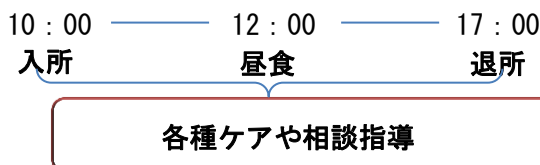
お母さんと赤ちゃんの体調などにあわせ、下記のサービスが受けられます。

- お母さんの心身の健康管理と生活面の支援
- 乳房管理（乳房マッサージなど）
- 沐浴や授乳などの育児支援

例) 宿泊型の場合



例) デイサービス型（日帰り）の場合



## 利用料金・利用期間

メニュー	利用料金(1回あたり)	利用時間	利用期間限度
宿泊型	7,500円	午前10時～翌午前10時 (3食付)	1泊を1回として6回
デイサービス型 (日帰り)	3,750円	午前10時～午後5時 (1食付)	7回

※生活保護世帯の方は、無料となります。

※食事をキャンセルしても利用料金は変わりありません。

## 利用できる施設（委託医療機関）

医療機関名	住所	電話番号
石原産婦人科	芥見嵯峨2-145	241-3535
いずみレディースクリニック	菅生6丁目2-4	296-4141
一色の森ゆりレディースクリニック	前一色西町4-1	246-1011
岩砂病院・岩砂マタニティ	八代1-7-1	232-1177
おおのレディースクリニック	光町1丁目44番地	233-0201
かとうマタニティークリニック	芥見長山3丁目94-2	241-3332
平野総合病院	黒野176番地5	239-2325
操レディースホスピタル	津島町6-19	233-8811
宮崎千恵婦人クリニック	長良1972-5	233-5553

※準備していただく日用品については実施施設にご確認ください。その他実費負担が生じることがあります。

## 利用の流れ

### ① 利用申し込み

下記の申請受付窓口にて、原則としてご利用希望日の2日前までに利用申請を行ってください。

（妊娠中からの申請も可能です）

※申請の際は、印鑑と母子健康手帳をお持ちください。

※母子健康包括支援センター職員が面接によりお母さんのお身体のことやご家族の状況を確認いたします。

### ② 利用決定

利用施設・期間などが決定しましたら岐阜市産後ケア事業利用承認通知書をお渡しします。

※実施施設の都合によっては、ご希望に添えない場合もあります。

### ③ 産後ケア事業利用

利用承認を受けた施設で岐阜市産後ケア事業利用承認通知書をご提示の上、産後ケアを受けてください。

## 申請受付窓口・お問い合わせ先

中母子健康包括支援センター	都通2-19 (中市民健康センター内)	252-0631	【受付時間】 午前8時45分～ 午後5時30分 (土・日曜日、祝日 を除く)
南母子健康包括支援センター	茜部菱野1-75-2 (南市民健康センター内)	271-8130	
北母子健康包括支援センター	長良東2-140 (北市民健康センター内)	233-3116	

